相談と救済の流れ

ハラスメント相談員または学生相談室に相談します。

- 秘密は厳守されますので、安心してください。
- ハラスメント相談員の氏名はホームページで確認できます。

▼

ハラスメント防止、対策委員会が対応策を検討し、被害者の救済に努めます。

▼

必要に応じて調査を行います。

▼

必要に応じて加害者に対して適切な処分がなされます。

あなたのプライバシーは
完全に守られます。

もしかして ハラスメント…？ と思ったら

- 自分を責める必要はありません。
- 「おかしいな」と思ったら記録を残しておきましょう。
- 被害にあった友達がいたらその人を支えてあげましょう。
- 必要なら一緒に相談に行ってあげましょう。

ハラスメントを受けたら、
ひとりで悩まず、
人に伝える気持ちをもちましょう。

連絡先

学生相談室
TEL：042-746-6672

学修・生活支援課
TEL：042-747-9564
harassment@mail2.sagami-wu.ac.jp

学生相談室

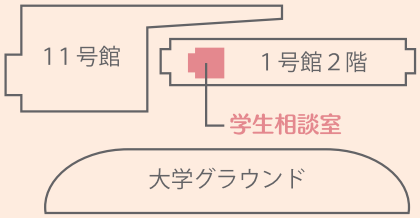

相模女子大学　相模女子大学短期大学部
制作・編集　生活デザイン学科学生有志
ハラスメント・防止対策委員会発行　2022年3月

ひとりで悩まないで…

ハラスメント をなくすために

相模女子大学
相模女子大学短期大学部

相模女子大学 相模女子大学短期大学部では …

ハラスメントに関するガイドラインがあります

わたしたちの大学は、ここに学ぶすべての学生と教職員の人権が尊重され、ハラスメントのない公正で安全な環境において一人ひとりの能力が自由に発揮される場であることを目指しています。
個人が尊重される場を保つために学習・討論の機会を持ち、ハラスメントを生む恐れのある環境を改善するようつとめます。
ハラスメントの被害が発生した場合には責任をもって速やかで適切な対応を行います。

ガイドラインや規定は以下のところで見ることができます。

・本学ホームページ
https://sagami-wu.ac.jp/
相模女子大学のトップページから【在学生の皆様へ】をクリックし、【ハラスメント】をクリックします。
その中でガイドライン、規程を確認できますので、該当する項目をクリックしてください。

ハラスメントとは

ハラスメントとは、優位な立場や力関係を利用して行われる、相手の望まない言動によって、相手に対して不利益を与えたり、不快な思いを抱かせたりすること、さらにまたそうしたことによって、教育・研究の権利を侵害したり、環境を損なうことをいいます。ハラスメントは、行為者本人が意識していない場合でも成立します。
ハラスメントは、学生と教職員との間のみでなく、学生同士においても成立します。
また 男性から女性に対してなされるのみではなく、女性から男性へ、そして同性同士でも成立します。

ハラスメントには、以下のようなものがあります

1 セクシュアル・ハラスメント
相手に不快感や不利益を与える性的性質の言動。

2 アカデミック・ハラスメント
教育・研究上の地位または権限を利用・逸脱してなされる不適切で不当な言動。

3 パワー・ハラスメント
職務上の地位または権限を利用・逸脱して、継続的になされる不適切で不当な言動。

4 その他のハラスメント
上記以外で、人権を侵害する行為及び構成員の環境を悪化させたりする言動。

ハラスメントをなくすために

人としての尊厳を大事にしましょう!

「ノー」という勇気をもちましょう!

秩序ある適切な人間関係を!

人権を尊重しあう学びの場をつくりましょう!